★令和5年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	山形県
地方公共団体名	大石田町
都道府県・市町村コード(5桁)	06341
担当部局課名	まちづくり推進課
担当者氏名	青木康宏
電話番号	0237-35-2111
メールアドレス	seisaku@town.oishida.lg.jp

交付対象経費

国のR4補正予算分(通常分)(交付限度額①、②、③)		-
	地方単独事業費	-
	国庫補助事業費	-
国のR4予備費分(通常分)(交付限度額④)		-
	地方単独事業費	-
	国庫補助事業費	-
国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑤)		-
	地方単独事業費	-
	国庫補助事業費	-
国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑥)		42,585
	地方単独事業費	42,585
	国庫補助事業費	-
国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑦、⑧)		16,230
	地方単独事業費	16,230
国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑨、⑩)		760
	地方単独事業費	760

既配分額 国のR4補正予算分(通常分)(交付限度額①、②、③)	-	国のR4補正予算分(通常分) 交付限度額①（令和4年12月補助裏分の本省繰越分）	-
既配分額 国のR4予備費分(通常分)(交付限度額④)	-	国のR4補正予算分(通常分) 交付限度額②（令和5年1月～3月補助裏分）	-
既配分額 国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑤)	-	国のR4補正予算分(通常分) 交付限度額③（令和5年4月以降補助裏分）	-
既配分額 国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑥)	42,003	小計　交付限度額①+②+③	-
小計　⑤+⑥	42,003	国のR4予備費分(通常分) 交付限度額④（令和4年4月28日通知分の本省繰越分）	-
既配分額 国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑦、⑧)	13,041	国のR4予備費分(重点交付金分) 交付限度額⑤（令和4年8月20日通知分の本省繰越分）	-
既配分額 国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑨、⑩)	1,087	国のR4予備費分(重点交付金分) 交付限度額⑥（令和5年1月20日通知分）	42,003
今回配分予定額 国のR4補正予算分(通常分)(交付限度額①、②、③)	-	国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分) 交付限度額⑦（令和5年5月通知分）	13,041
今回配分予定額 国のR4予備費分(通常分)(交付限度額④)	-	国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分) 交付限度額⑧（令和5年0月0日通知分）	3,189
今回配分予定額 国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑤)	-	小計　交付限度額⑦+⑧	16,230
今回配分予定額 国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑥)	-	国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分) 事務費　交付限度額⑨（令和5年5月通知分）	1,087
小計　⑤+⑥	-	国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分) 事務費　交付限度額⑩（令和5年0月0日通知分）	266
今回配分予定額 国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑦、⑧)	3,189	小計　交付限度額⑨+⑩	1,353
今回配分予定額 国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑨、⑩)	-		
配分予定額計 国のR4補正予算分(通常分)(交付限度額①、②、③)	-		
配分予定額計 国のR4予備費分(通常分)(交付限度額④)	-		
配分予定額計 国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑤)	-		
配分予定額計 国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑥)	42,003		
小計　⑤+⑥	42,003		
配分予定額計 国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑦、⑧)	16,230		
配分予定額計 国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑨、⑩)	1,087		
配分予定額計	59,320		
移替先	総務省	交付限度額計	59,586

	No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	低所得世帯支援枠を活用する事業	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分：通常交付金	交付金の区分：重点交付金	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR4予算分（交付限度額①、②、③）	B2 国のR4予算分（交付限度額④）	B3 国のR4予算分（交付限度額⑤）	B3'' 国のR4予算分（交付限度額⑥）	B4 国のR4予算分（交付限度額⑦、⑧）	B4' 国のR4予算分（交付限度額⑨、⑩）	C 国庫補助額	D その他一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	予算区分
														合計	71,123	59,575	-	-	-	42,585	16,230	760	-	11,548														
低所得者世帯給付金に係る部分	1	R4	単	○	○	大石田町住民税非課税世帯特別給付金【低所得者世帯給付金】		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		16,230	16,230				-	16,230				①コロナ禍において物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得者の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金 ③給付金総額 R5年度分の住民税均等割非課税世帯　541世帯×30千円 ④R5年度分の住民税均等割非課税世帯(541世帯)	－	－	○	－	R5.6	R5.12	給付金対象世帯への確認書発送数に対する支給決定数の割合90%	町ホームページ			R5補正（地）
事務費	2	R4	単	○	○	大石田町住民税非課税世帯特別給付金（事務費）		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		760	760				-	-	760		-	①コロナ禍において、物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持するにあたって必要な事務経費 ②低所得世帯への給付金に係る事務費 ③事務費　760千円 消耗品費36千円、郵送料112千円、振込手数料60千円、システム改修等委託料552千円 ④令和5年度分の住民税均等割非課税世帯	－	－	○	－	R5.6	R5.12	給付金対象世帯への確認書発送数に対する支給決定数の割合90%	町ホームページ			R5補正（地）
低所得者以外に係る世帯給付金部分	3																																					
	4																																					
	5																																					
事務費	6																																					
	7	R4	単	○	－	商工業活性化支援事業		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		9,034	9,034				-	9,034				①コロナ禍において、物価高騰等による消費減退に対し、プレミアム付商品券を発行し、家計の負担軽減と地域消費の下支えを行う。 ②プレミアム商品券発行に係る経費に充当 ③2,500冊×3千円(プレミアム率30%)＝7,500千円 7,500千円×利用率99%＝7,425千円 生活困窮者・子育て世帯向け上乗せ交付分 3千円×340世帯＝1,020千円 1,020千円×利用率99%＝1,009千円 プレミアム商品券精算業務委託　600千円 合計　9,034千円 ④高齢者世帯・母子・生活困窮世帯・子育て世帯	－	－	－	－	R5.6	R6.3	プレミアム商品券発行数2,500冊	町ホームページ			R5補正（地）
	8	R4	単	○	－	「おおいしだエール券」発行事業		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		31,509	21,361				-	21,361			10,148	①新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響等により消費の落ち込みや物価高騰対策として町内飲食店などの事業所で使用することができるエール券を全町民に配付し、事業所への支援及び地域経済の活性化につなげる。 ②商品券発行に係る経費に充当 ③5千円/人×6,191人＝30,955千円 30,955千円×利用率96%＝29,716千円 郵送代・特定記録等507千円 エール券印刷業務委託料736千円 エール券精算業務委託料550千円 事業費合計31,509千円－県補助金10,148千円＝21,361千円 ④地域住民、町内飲食店等	－	－	－	－	R5.6	R6.3	おおいしだエール券利用率90%	町ホームページ			R5補正（地）
	9	R4	単	○	－	低所得者世帯冬の生活応援事業		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		2,800	1,400				-	1,400			1,400	①コロナ禍における電力・ガス・食料品等の物価高騰による負担感が大きい高齢者世帯等に対し、冬季の生活支援として暖房費の一部支援を行う。 ②高齢者世帯等の冬期間の生活費の一部を助成する経費へ充当 ③280世帯×10千円(県5,000円、町5,000円)＝2,800千円 県負担分　280世帯×5,000円＝1,400千円 2,800千円－1,400千円＝1,400千円 ④高齢者世帯・母子・生活困窮世帯・子育て世帯	－	－	○	－	R5.9	R6.3	支援対象世帯80%以上への支給	町ホームページ			R5補正（地）

	No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	低所得世帯支援枠を活用する事業	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分		コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A	B								C	D	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考① （地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	予算区分
								通常交付金	重点交付金						総事業費	交付対象経費	B 1 国の R4予算分（交付限度額①、②、③）	B 2 国の R4予算分（交付限度額④）	B 3 B 3' 国の R4予算分（交付限度額⑤）	B 3'' 国の R4予算分（交付限度額⑥）	B 4 B 4' 国の R4予算分（交付限度額⑦、⑧）	B 4'' 国の R4予算分（交付限度額⑨、⑩）	国庫補助額	その他 （一般財源や補助対象外経費等）												
	10	R4	単	○	－	農業水利施設電気料高騰対策緊急支援事業		－	○	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		2,193	2,193			－	2,193				－	①コロナ禍における電気料金高騰による農業者への影響を緩和するため、電力消費の大きい農業水利施設（用水機場）の稼働における電気代上昇分の一部を助成する。 ②令和5年4月～9月までの電気料金上昇分を助成する。 水利組合等：上昇分の1/2、土地改良区：上昇分の1/8 ③水利組合等：3団体 　電気代上昇分2,524,000円×1/2＝1,262,000円 　土地改良区：2団体 　電気代上昇分（7,316,963円×1/8）＋（929,640円×1/8×負担割合15%）≒931,000円 ※残りの負担割合85%は他市町村で負担（受益面積割） 合計 2,193,000円 ④土地改良区、水利組合等	－	－	－	－	R5.4	R6.3	支援団体数　5団体	町ホームページ			R5補正（地）
	11	R4	単	○	－	肥料価格高騰緊急支援事業		－	○	○	④-Ⅰ．原油価格高騰対策	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		197	197			－	197				－	①コロナ禍における化学肥料原材料の高騰による農家経営への影響を緩和するため、化学肥料の低減に取り組む農業者に対して肥料コスト上昇分の一部を支援する。 ②肥料コスト上昇分の国県助成に15%上乗せする助成金に充当 事後的な確認方法：国への情報提供の本人同意、町による要件確認等 ③当年の肥料費－（当年の肥料費/高騰率/0.9）×15%≒町支援額 （6,385,949円－（6,385,949円/1.4/0.9））×15%≒197,600円 ④北海道明治株式会社に助成金を交付する農家数：173戸	－	－	－	－	R5.4	R6.3	支援農家数173戸	町ホームページ			R5補正（地）
	12	R4	単	○	－	地域振興公社燃料費緊急支援事業		－	○	○	④-Ⅳ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		8,400	8,400			－	8,400				－	①町の観光拠点であり町内唯一の温泉宿泊施設である「あったまりランド深堀」では、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響によるエネルギー価格の高騰により事業経営に悪影響を受けている。このような状況の中でエネルギー価格上昇分を利用料に転嫁することなく住民に対し安定的なサービスを継続できるよう燃料費の高騰分を臨時的に支援する。 ②温泉宿泊事業者（指定管理）に係る燃料費高騰分の支援金に充当する。 ③R5燃料費（見込）35,510千円-R3燃料費27,110千円 ＝支援金8,400千円 ④大石田町地域振興公社	－	○	－	－	R5.4	R6.3	燃料費支援回数　1回	町ホームページ			R5補正（地）